

環文ミニセミナー（第24回）

3月31日(金)開催の、第24回環文ミニセミナーの概要をご紹介します。

第24回ミニセミナー 原発急旋回の問題点

講師：松久保 肇 氏

（NPO法人原子力資料情報室 事務局長）

2050年脱炭素（カーボンニュートラル）を目指した政府のGX（グリーン・トランスフォーメーション）に対する取組は、今年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」（以下、基本方針）において示されており、現在は関連する二つの法律案（「GX推進法案」「GX脱炭素電源法案」）が国会で議論されているところだ。しかし基本方針が示すGX実施計画の中身には様々な問題がある。多くの先進国が可能な限り早期に脱炭素を実現しようとしている中、内容が薄いだけでなく目標を低く設定している日本は2050年に脱炭素が実現できそうもない。政府の政策を見る限りでは、目標を達成できなくてもよいと考えているのではないだろうかと思えるほどだ。

基本方針では、今後10年間で150兆円の官民投資、うち20兆円を政府が原発利活用推進に出資し、水素・アンモニア、CCUS利用なども進め、さらに「成長志向型カーボンプライシング構想」の実現に向け、政府として初めて炭素価格付け等の仕組みを導入している。基本方針は「GX推進法」（以下、推進法）に基づき実行され、同法では上述の20兆円を捻出するためのGX移行債（国債）の発行し、カーボンプライシングの詳細設計等を担当するGX推進機構の設立を定めとしている。

もう一つの「GX脱炭素電源法」（以下、電源法）は「原子力基本法」「電気事業法」「原子炉等規制法」「再処理法」「再エネ特措法」

の5つの法改正を束ねるもので、原発推進のための法改正と同時に違法な再エネ業者への罰則強化も定めており、まさに原発推進、再エネの規律強化のための法律となっている。つまり、推進法で脱炭素の推進を定め、電源法で原発を推進する構造となっているわけだ。

「原子力基本法」（原子力の憲法）の改正案では、＜原発が脱炭素に資する電源であり国が推進する＞と書き込んだ上で、安全性最優先とし、原子力は脱炭素でエネルギー安全保障（海外依存低減）¹に資するので、そのための理解活動の推進を含め国が原子力利用を進めるとしている。また「電気事業法」改正案においては、原発運転期間の規制を経産省所管に戻し、「フクシマ」後の運転休止期間分も延長できるとしている。しかしこれは、「フクシマ」の反省から、原発推進と規制についての経産省一元管理を止めて、「電気事業法」（経産省）と「原子炉等規制法」（原子力規制委員会）に基づき所管を分け、その上で原発運転期間を40年（最大で60年まで）、と定めた経緯を覆すもので大きな問題だ。

このような構造の下、今後10年間に国が負担する20兆円は、原発や水素・アンモニア利用、CCUSなどの新技術の研究開発をはじめとする民間企業にとって投資判断が困難な事業に投資されるが、再エネには投資されない。具体的には2023～2032年までのGX投資期間には次世代革新炉（高温ガス炉、高速炉）の開発・建設への1兆円の国費投入が計画されている。

政府のGXの取組は、遅すぎ（EU、中、韓に10～20年遅れた排出量取引制度で、G7目標に殆ど寄与せず）、安すぎ（他の先進

国の 1/10 の炭素価格でインセンティブが不十分)、不公正 (汚染者負担原則にも関わらず、国民に殆ど説明なく GHG(温室効果ガス) 大量排出事業者に補助金が流れる)、的外れ (費用対効果が低く貢献度も不透明な手段への投資) という 4 つの問題点がある。IEA は、2050 年には世界の発電電力量は再エネが 8 割を占めると予測しているが、日本は再エネにあまり投資せず、原発推進に舵を切ろうとしている。

原発による CO₂ 排出削減が困難なことは、日本の原発による CO₂ 排出削減量の推移データからも明らかであり、IPCC の最新報告書においても、原子力、CCS、CCUS 等はコスト高で排出削減効果が低いことが報告されている。

一方、日本の再エネ発電ポテンシャルは現在の電力供給量の最大 2 倍 (環境省試算) あり、世論調査でも原発の活用は評価されず、新增設や運転期間延長も支持されていない。しかし、ほぼ推進派 (利害関係者) で構成される原子力小委員会では、原発の継続使用を推進する意見が殆どで、踏み込んだ議論もない。原発の運転期間延長の決定が必要になるのは 10 年以上先の話であるにも関わらず、昨年 8 月の GX 実行会議での岸田首相の方針提示後は、2 ヶ月半程度の非常に短期間で報告案を纏めることになった。岸田内閣は、ウクライナ危機による電力需要逼迫、電気料金高騰を原子力推進の好機として、原発政策の方向性を、従来の「将来的な脱原発」から「将来に亘って使い続ける」に大転換しようとしている格好だ。

原発の更なる問題点として、そもそも電力供給の安定化という点で言えば、原発を再稼働しても、その分他電源を休止・停止するので、電力供給量は増えない。加えて、休止・停止電源は稼働までに時間を要するので、むしろ最近頻発する突然の需給逼迫時に即応で

きない状態を作っていることになる。また使用済み燃料の貯蔵能力の逼迫により、数年後に原発稼働が困難になる可能性がある。コスト面で言えば、再エネ発電コストは低下している一方、原発は建設費の高額化によりコストは増加傾向であり、原発の価格競争力は低下している。

国は電力会社の原発投資促進のため、原発建設・維持費用を「事業環境整備費」として国民に転嫁しようとしている。実際 2011 - 2021 年には、運転休止中の原発分も含め、国民一人当たり最低でも 20 万円を負担してきたが、発電原価の内数となるため消費者には見えておらず、問題だと言えよう。

また電源としての安定性を考えると、フランスで原発の老朽化によるトラブル=稼働停止が続出し電力危機に拍車をかけている事から見ても、原発は電力の安定供給リスクとなる可能性がある。日本の原子炉は運転期間 40 年として製造されているが、今回の法改正案を検討した小委員会においては、委員の意向を踏まえ、次世代炉の開発状況等を踏まえて期間の見直し可能とし、運転期間上限なしに等しい結論となった。

更に問題なのは、原子力規制庁幹部は経産省出身者が占め出先機関化しており、事前のすりあわせが行なわれている可能性が高いことだ。世界 20 カ国の調査では、原発推進官庁と運転延長の許認可権を分離しているが、日本は経産省の独自判断で延長可能になっているのは非常にまずい制度だと言える。

原発はリスクが大きすぎる電源であり、大きな犠牲を出した「フクシマ」でも風向きが悪ければもっと大きな災害になった可能性がある。このリスクを背負って使い続けることについて、私たちはもっとよく検討すべきだと思う。

(文責：事務局)

¹ 原発のウラン燃料は比較的長く保管が可能のため海外依存度が低いと説明されている。